

(公印省略)
令和5年6月27日

川西市議会議長
西山博大様

総務生活常任委員長
岡留美

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日 令和5年6月16日）

1. 議案第34号 高規格救急自動車の買入れについて

議案の概要

本案は、北消防署に配備している高規格救急自動車が、今年度をもって購入後8年が経過し、更新時期が到来するため、高度救命処置用資機材とともに新たに買入れようとするもの。

質疑の概要

問 近年、半導体不足等の影響により車の納入時期が遅延することもあると仄聞しているが、今回買入れようとする高規格救急自動車について、遅滞なく納入される見込みか伺いたい。また、今回更新する車両の納入後における取り扱いについて併せて伺いたい。

答 車両の納入時期については、半導体不足等による影響はあるものの5カ月から6カ月で確実に納入されるとメーカーに確認ができていることから問題ないものと考えている。

また、現在使用している車両については、予備車としてコロナ感染者搬送用に使用しているものであるが、平成24年度に購入してから長期間使用していることも踏まえ、車両の状態等を十分に見きわめた上で、廃車もしくは売却について検討していきたいと考えている。

問 今回、高規格救急自動車を更新するとのことであるが、現在の保有台数と充足率について伺いたい。また、救急搬送が減少していない状況の中で、今後、熱中症への対応等、救急隊の出動機会が増えることが想定されるが、現在の台数で十分に対応できるのか、市の見解を伺いたい。

答 現在、高規格救急自動車は7台あり、常備している車両が5台、予備車として運用している車両が2台、充足率は83.3%となっている。現在のところ昨年度よりも救急件数が若干増えているものの、夏場の熱中症等に加え、冬場のインフルエンザ等による患者数の増についても5台の車両による運用でしっかりと対応できるものと考えている。

問 市が現在保有している高規格救急自動車は、全て同一業者が落札し車両も同一メーカーのものである。この点に関して、市においては、過去に随意契約から指名競争入札に変更した経緯があると認識しているが、落札者が変わらない状況を踏ま

え、競争性が担保されているのか市の認識を伺いたい。

答 救急自動車については、車両を製造しているメーカーが国内には2社しかなく、契約にあたっては随意契約を行っていた時期もあったが、その後、救急車に搭載する医療機器を取り扱う業者も含めて入札を行うなど、試行錯誤しながら競争性の確保に努めているところである。こうした状況については、全国的にも同様の傾向にあり打開策が見出せないものの、今後より一層の競争性確保に努めていきたいと考えている。

特記事項

配付資料あり(1 入札結果について ほか)

審査結果 原案可決(全員賛成)

2. 議案第36号 川西市ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、ふるさとづくり寄附金をより明確に地域貢献できる制度とするよう、寄附金を活用する事業を見直すため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 寄附者の社会的投資を具現化するための事業のうち「元気いっぱいキャラクターきんたくんの推進に関する事業」の項目を「地域の魅力向上に関する事業」に変更し、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事業」の項目を削除することに関して、各項目の実績を伺いたい。

答 実績としては、「元気いっぱいキャラクターきんたくんの推進に関する事業」については約800万円程度、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事業」については約4000万円程度を基金に積み立てている状況である。

問 新型コロナの感染症法上の位置づけが5類になったことに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事業」の項目を削除することに関して、同様の基金を集めている他市では形を変えて継続していく動きもあると認識している。こうした点に関して、感染症対策に関する事業を残すべきと考えるわけではないものの、5類への移行による検査や治療に対する公的負担廃止の懸念もあることから、当該項目を廃止することに対する市の考え方を伺いたい。

答 今回の変更は、寄附の受け口を変えようとするもので、決してコロナ感染症の対応について何か考え方を変更するものではない。感染症法上の位置づけが変更となったことに伴い、他の項目と同様に整理をするものであり、感染症に対する対応としては、これまでどおり行う考えである。

問 寄附の目的を明確にするのであれば、従来の「元気いっぱいキャラクターきんたくんの推進に関する事業」の項目は具体的であるが、「地域の魅力向上に関する事業」に変更することにより目的がかえって曖昧になるといった印象を受けると考えることから、これら二つの項目について両方とも表記することはできないか。

答 今回の変更については、条例上「地域の魅力向上に関する事業」という大きな括りでまとめようとするもので、実際に寄附者が寄附をする際には、きんたくんを目的とした寄附も含め、個々の事業に対して支援できるよう、その項目を充実させていきたいと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

3. 議案第37号 川西市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の制定等に伴い、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに3分の1の減税措置を適用することのだが、想定している件数などの調査・検討状況について伺いたい。加えて、当該減税措置の条件が複雑であることを踏まえ、対象者等への周知について伺いたい。

答 当該減税措置の要件については、築後20年経過しているもの、総数が10戸以上のマンション、大規模修繕工事を過去に1回以上適切に行っていることなど、複数に及んでおり、市としては大規模工事の実績等は把握していないところである。仮に20年以上経過しているマンション全てが該当すると仮定すれば、136棟で約1億5000万円程度の減税が見込まれると試算しているものの、厳しい要件であることから、その全てが該当するわけではなく実際の申請数は少ないものと考えている。

また、この減税措置については、今年度、住宅政策課で策定予定のマンション管理適正化推進計画による認定が必要となることから、同計画がスタートする前に周知する必要があると考えている。

問 令和6年度から森林環境税が課税されることのだが、兵庫県においては平成18年度から県民緑税が導入されている点を踏まえ、同じような目的の税を二重に払うことになると感じることから、市の見解を伺いたい。

答 県民緑税については、災害の恐れが高い土地で土留め工事など防災施設の整備を目的としているものである。一方、国の森林環境税については、これまで放置されてきた土地の間伐を中心とする健全な森林の整備や人材育成、担い手の確保などを目的とするものであるため、その用途は異なるものと認識している。

問 軽自動車税の環境性能割、種別割において、不正を行った自動車メーカーを納税義務者とみなして納税不足額を徴収する際に加算する割合を、現行の10%から35%に引き上げるということだが、こうした変更が再発防止につながるものか、市の見解を伺いたい。

答 今回の加算割合の引き上げについて、本来の納付税額に加えて自動車メーカーに負担させるものであるため、メーカーとしては余分な支払いをしなければならないことから、不正の抑制になると考えており、併せて、市の税収減を防止することにもつながるものと考えている。

特記事項

配付資料あり（川西市税条例の一部を改正する条例案要旨）

審査結果 原案可決（賛成多数）

4. 議案第38号 川西市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴い、コンビニエンスストア等の多機能端末機による印鑑登録証明書の交付において、移動端末設備（スマートフォン等）による申請に対応するため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 令和5年5月から、マイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証明書を使用し、多機能端末機にスマートフォンをかざすことで住民票等を発行できるスマホ用電子証明書搭載サービスが開始されているが、コンビニで当該サービスを利用して証明書の発行申請をしたところ、別人の住民票や抹消した印鑑登録証明書が交付されるなど、マイナンバー制度の信頼性を大きく揺るがすトラブルが次々と発覚している。こうした状況の中で、印鑑登録証明書の発行に新たな機能を追加しようとする点に関して、市の見解を伺いたい。

答 ご指摘のトラブルが生じていることは認識しているものの、当該条例を改正しなければ、スマートフォンの利用による印鑑証明書発行を希望する方が利用できないことから、その利便性の向上を図るため提案しているものである。

<p>答 マイナンバーカードを巡るトラブルについては、現在、国が今後の対策を検討している最中であり、今後、各自治体に向け一定の連絡等があるものと考えているとともに、国が進めようとする方向性については市として立ち止まるわけにはいかないことから、現状を踏まえ対策を講じながら進めていきたいと考えている。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（賛成多数）</p>

5．議案第39号 川西市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の制定に伴い、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 喫煙所の標識等の変更について、経過措置として当分の間、現行の標識を使用できるものと認識しているが、今回の条例改正に際して、民間企業や従前の掲示物の設置箇所に対する啓発や周知に関する取り組み方策について伺いたい。</p> <p>答 市では1年に1回程度、防火対象物に対し立ち入り検査を行っており、その際に従前の標識を確認した場合には、当該変更について周知していきたいと考えている。</p> <p>問 電気自動車を充電する急速充電設備の基準については、従前は厳しい規制があったところ、本案により全出力の上限が撤廃されることは、電気自動車の普及につながることを期待されている。一方で、火災予防上必要な措置も見直されるものの、この規制緩和による火災のリスク等を危惧しているが、市の見解はいかがか。</p> <p>答 前回、200キロワットまでの充電設備を急速充電設備とする規制緩和が行われてから今日まで大きな事故はなく、総務省の検討会においても上限を撤廃しても問題ないといった結論が出されたことから今回の変更に至ったものと認識している。</p>
<p>特記事項</p> <p>配付資料あり（急速充電設備に係る改正（第11条の2関係）概要 ほか）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

6 . 議案第 4 2 号 令和 5 年度川西市一般会計補正予算（第 3 回）

議案の概要

第 1 表 歳入の全部。歳出第 6 款農林業費。第 7 款商工費。

第 2 表 繰越明許費補正

質疑の概要

第 1 表 歳入

第 2 2 款 諸収入

問 他団体負担金及び助成金において、加茂井堰維持管理経費負担金として 1 4 0 万 5 0 0 0 円が計上されている点に関して、施設の更新には多額の費用を要するため、本市と池田市が連携して進めることが必要であると考えるところから、これら費用の負担について市の考えを伺いたい。

答 平成 1 6 年に国土交通省から当該施設の移管を受けた際に、本市が 1 2 分の 7、池田市が 1 2 分の 5 という維持管理費の負担割合が決められているところである。今後、年数の経過による施設の老朽化も想定されることから、高額な費用を要する修繕が生じた場合には、本市と池田市で費用を分担するのは当然のこととして、併せて国の支援を受けることができないか現在研究しているところである。

同 歳出

第 6 款 農林業費

問 農業用施設改良事業において、加茂井堰の下流側における漏水箇所を発見したことに伴う調査検討委託料等として 3 3 7 万 4 0 0 0 円が追加されている点に関して、年数の経過による老朽化を踏まえ、今後、池田市と連携して計画的に修繕していく必要があると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 国から施設の移管を受けてから約 2 0 年が経過していることから、老朽化対策を図る必要性については当然認識しているものの、多額の費用を要することから、水利を受けている本市と池田市での費用分担に加え、何らかの国の支援等を受けられないか研究を進めているところである。

第 7 款 商工費

問 商工振興事業において、キャッシュレス決済サービス活用消費者支援事業業務委託料として 1 億 7 7 3 1 万円が計上されている点について、その内訳及び事業の詳細について伺いたい。

答 内訳について、ポイント還元費が 1 億 7 0 0 0 万円、システム利用料が 5 6 1 万円、プロモーション費が 6 0 万円、運営費が 1 1 0 万円である。事業の詳細につい

<p>ては、ポイントのキャンペーン期間を10月、11月の2カ月と予定しており、キャッシュレスの決済業者を1社と想定し、ポイント付与率は20%と考えている。なお、対象商業者数は1300店舗を想定している。</p> <p>第2表 債務負担行為</p> <p>問 市内の私立幼稚園に対し、幼保連携型認定こども園への移行支援に係る補助を実施するにあたり、期間を令和6年度、限度額を2億7112万円とする債務負担行為を設定しようとしている点について、その詳細を伺いたい。</p> <p>答 本市では、令和5年4月における国基準の待機児童数0人を継続しているものの、特定園を希望するなど、基準外の入園所保留児が前年度と比較して倍以上の138人となっている点について非常に重大な問題と認識している。</p> <p>また、特に1歳児の入所保留児は80人以上であることから、その解消に向けて、この債務負担行為以外に、比較的整備が短期間で開設が可能な小規模保育事業所の公募に係る補正予算も併せて計上しているところである。</p> <p>今後、0、1、2歳に加え、3歳以上の定員も確保する必要があることから、7年4月の開設に向け、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を支援するために当該債務負担行為を設定するものである。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

7. 請願第2号 アジア地域全体の平和外交を政府に求める請願

<p>請願の趣旨</p> <p>政府は専守防衛の基本方針から逸脱する敵基地攻撃能力を保有するため、令和5年度から9年度までの5年間で43兆円も軍事費を増額する大軍拡の方針を打ち出し、市民に大きな不安を与えている。相手国に日本が攻め込むことになれば、相手国から大規模な報復攻撃を受け、日本は焦土と化すが、川西市南部地域には陸上自衛隊川西駐屯地が所在し、伊丹市には中部方面隊総監部を有する伊丹駐屯地が所在している。</p> <p>川西市は平成元年7月14日に市民の総意のもと本市を非核平和都市とすることを宣言していることから、市はアジア地域すべての国を包摂する平和外交を進めることを政府に求めるよう請願する。</p>
<p>特記事項 請願者の発言申出による趣旨説明あり</p>
<p>審査結果 不採択（賛成少数）</p>